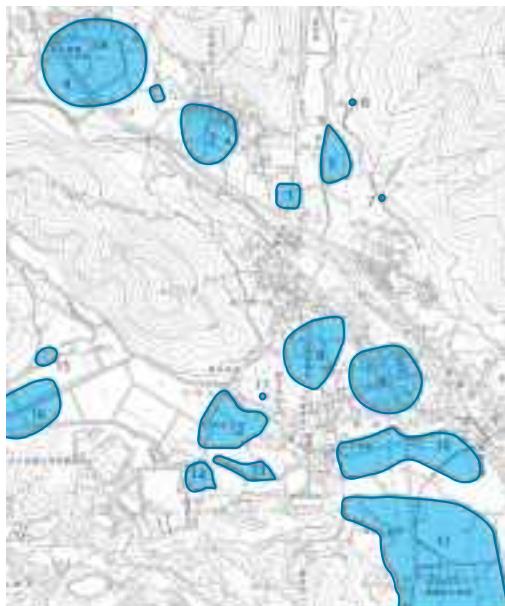


令和3年度 埋蔵文化財発掘調査速報

社会教育課文化財係では、町内の各種開発に伴い、埋蔵文化財調査を行っています。令和3年度も引き続き、高岡福田地区は場整備事業によって埋蔵文化財が影響を受ける箇所について、記録のための本調査を行いました。また、住宅建築工事などに伴う調査で、新たに埋蔵文化財を発見するなどの成果がありました。



高岡・福田地区の遺跡

- 1 桜東畠遺跡 2 桜遺跡 3 桜竹之後遺跡
- 4 林谷遺跡 5 狐塚遺跡 6 塩田山東2号墳
- 7 塩田山東古墳 8 長野諏訪神社周辺遺跡
- 9 下々通遺跡 10 観音堂遺跡 11 宮ノ前遺跡
- 12 神谷ヤブノハナ遺跡 13 前田遺跡
- 14 長野多イ谷遺跡 15 雨田遺跡 16 矢口遺跡
- 17 神谷古墳

町内初の発見となる奈良時代の焼塩遺構か!?（桜地区）
令和3年6月から令和4年3月まで、高岡
福田地区は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘
調査を行いました。
桜地区では桜東畠遺跡、林谷遺跡
を調査し、奈良時代の掘立柱建物などの遺構
を発見することができました。また、神谷地
区では神谷ヤブノハナ遺跡、長野地区では長
野諏訪神社周辺遺跡、福田地区では宮ノ前遺
跡の調査を行いました。

桜東畠遺跡
桜東畠遺跡は、七種川左岸に立地する遺跡
で、令和2年度の調査で町内で初めての発見
となる奈良時代の合口甕棺が見つかった遺跡
があります。この遺構は奈良
時代のものと考えられます。
当時、塩は沿岸部などの生産
地でつくられたものが消費地
に運ばれてきていると考えら
れていますが、「焼塩」と
いう工程が生産地以外でも行
われていたことが明らか
になります。桜
東畠遺跡で見つかった焼
土坑も、生産地以外で「焼
塩」が行われていた可能
性を示す遺構です。

塩づくりには3つの段
階があります。最初の工
程は、塩水を濃くする「採
鹹」、次はそれを煮詰めて
結晶となつた塩を取り出
す「煎熬」です。この段
階で塩は二ガリを有する
ので、べとべとになつて
しまいます。

そこで、水分をとばす
ための「焼塩」の工程が必要に
なります。この「焼塩」を行う
ことで良質な塩を作ることがで
きります。

ここから出土した製塩土器は、
破片ですが、形がのこっている
ものが多く、どのような大きさ
の土器で塩をつくっていたのか
がよく分かり、また、他地域の
ものと比較できる良好な資料で
す。



桜東畠遺跡から出土した製塩土器



桜東畠遺跡 焼土坑

福崎町文化財だより 81

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

林谷遺跡（桜地区）

林谷遺跡では、令和2年度の調査で古墳時代後期のカマドを有する竪穴住居などが発見されました。令和3年度はその東隣を調査しました。

掘立柱建物7棟、竪穴住居5棟、柵跡1列のほか、土坑や溝などが見つかりました。出土した土器から、古墳時代の終わりごろから奈良時代を中心とした遺跡と考えられます。



箱型炉が見つかった林谷遺跡の竪穴住居（白線は加筆）

神谷ヤブノハナ遺跡（神谷地区）

神谷ヤブノハナ遺跡は、医王寺の南側に位置する遺跡です。事前に行った試掘調査で出土した土器から、古代の遺跡であると考えられています。

調査の結果、掘立柱建物や奈良時代の須恵器が確認されました。昭和63年度に、遺跡の西側に位置する矢口遺跡から古代の役人が使用していたと考えられるベルトの一部（巡方）が見つかっています。

神谷ヤブノハナ遺跡も出土した土器から同時代の遺跡であることが分かつており、古代の役人が住んでいた遺跡である可能性があります。

調査中に鉄製品は確認されていませんが、この遺跡で日常生活に必要な小型の鉄器を作っていた可能性があります。また、他の竪穴住居からも火を受けた箇所が確認されており、鉄器製作に関わるような工房跡の可能性があります。

令和3年度の調査では、遺跡の時期だけでなく、鉄器製作に関わる人々が住んでいた可能性が分かりました。当時の人々の日常生活を垣間見ることでできる貴重な発見です。

長野諏訪神社周辺遺跡（長野地区）

諏訪神社の北東、南、南西の3区に分けて調査を行いました。その結果、奈良時代や中世の掘立柱建物などが見つかっています。諏訪神社南西の調査区から見つかった奈良時代の掘立柱建物は、2間×5間のものと2間×2間のものがあります。柱穴から奈良時代の須恵器が出土したことから時代が分かりました。



長野諏訪神社周辺遺跡土器出土状況

南田原条里遺跡（吉田地区）

令和元年度に奈良時代の大きな掘立柱建物が見つかっています。諏訪神社の周囲に広がる遺跡です。

諏訪神社の北東、南、南西の3区に分けて調査を行いました。その結果、奈良時代や中世の掘立柱建物などが見つかっています。諏訪神社南西の調査区から見つかった奈良時代の掘立柱建物は、2間×5間のものと2間×2間のものがあります。柱穴から奈良時代の須恵器が出土したことから時代が分かりました。

この遺跡の南西には医王寺境内に所在する神谷古墳が知られています。古墳時代の集落跡はこの周辺ではまだ確認されていませんが、古墳時代から続いてこの地域で人々が生活をしていたことが推測できます。

調査の結果、土坑や溝などの遺構が確認されました。土師器の皿などが出土地しており、土器のかたちから、中世の遺跡と考えられます。

調査地点は田尻地区の集落の中に位置しており、これまで発掘調査があまり行われていない地點でしたが、今回の調査で、少なくとも中世からこの地区で集落が営まれていたことが分かりました。



南田原条里遺跡遺構のようす

南田原条里遺跡（吉田地区）

令和元年度に奈良時代の大規模な掘立柱建物が見つかっています。諏訪神社の周囲に広がる遺跡です。

諏訪神社の北東、南、南西の3区に分けて調査を行いました。その結果、奈良時代や中世の掘立柱建物などが見つかっています。諏訪神社南西の調査区から見つかった奈良時代の掘立柱建物は、2間×5間のものと2間×2間のものがあります。柱穴から奈良時代の須恵器が出土したことから時代が分かりました。

この遺跡の南西には医王寺境内に所在する神谷古墳が知られています。古墳時代の集落跡はこの周辺ではまだ確認されていませんが、古墳時代から続いてこの地域で人々が生活をしていたことが推測できます。

調査の結果、土坑や溝などの遺構が確認されました。土師器の皿などが出土地しており、土器のかたちから、中世の遺跡と考えられます。

調査地点は田尻地区の集落の中に位置しており、これまで発掘調査があまり行われていない地點でしたが、今回の調査で、少なくとも中世からこの地区で集落が営まれていたことが分かりました。

松岡五兄弟

松岡映丘

第64話



晩年の松岡輝夫

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

くになり、体に無理があつたのではないか。また、みすばらしいのを嫌つて、展覧会に大きな作品を出していたのも良くなかったのではないか、と語っています。（「末弟松岡

昭和10年（1935）、輝

夫は心臓性喘息と診断され、長年勤めてきた東京美術学校を欠勤。同年9月には、職務を全うできないという理由で、辞職を願い出ています。

しかし、これをもって美術界から身を引いたわけではありませんでした。画家として國男は、亡くなる数ヶ月前まで、次々と作品を発表しています。

表」のような大作（縦・約164センチ、横・約370センチ）もありました。

柳田國男は、このように病を押して一途に制作に打ち込んでいますが、輝夫の死期を早んだことが、輝夫の死期を早くするために、しぜんと姿勢が悪

映丘）

健康を顧みず、制作を続けた輝夫の姿は、國男にとってよほど印象に残っていたのでしょう。輝夫の没後、美術雑誌に追悼文を寄せたときにも、

國男は制作時の姿勢を話題にし、日本画全体の問題として関心を持つて欲しいと訴えています。（『塔影』第14巻第4号、1938）

輝夫は自らの作品を制作するだけでなく、美術界の改革にも尽力しました。大正10年（1921）には若い弟子たちが結成した「新興大和絵会」の顧問となり、後方から弟子たちの活動を支えました。

また昭和10年には、文部大臣の管轄下にあつた「帝国美術院」と、同院が開催している「帝展」の改組問題に反発しています。絵の具が垂れないよう、紙や布を床に広げて描くために、しぜんと姿勢が悪

くばかり、門下生は臨時に間に合はず、静野夫人をはじめ、家族数人だけがその最期を見

取ったそうです。葬儀は3月5日に、青山斎場で執り行われました。松岡兄弟は、昭和9年に長男・鼎が、そして11年には七男・静雄が亡くなっています。

井上通泰と柳田國男にとって、数年の中に兄弟たちが次々と亡くなつたこと、しかも、ふたり

の弟が先に逝つたことは大きな悲しみであつたことでしょう。通泰は、「弟松岡輝夫のうせし夜」と題して

よみの路ふみやはじめし屋の上になほやたたずむこの夜この時

ねぶられぬ耳にぞひびくへだたりて臥したる妻のしほきの声

なお、輝夫が残した千点にも及ぶ画稿（絵の下書き）は、昭和50年に静野夫人によつて、柳田國男・松岡家顕彰会記念館（現在の記念館）に寄贈されました。本画のような華やかさはありませんが、この画稿は、日本画家・松岡映丘を知るための貴重な資料であり、現在も整理・調査・研究が行わっています。

「後鳥羽院と神崎の遊女たち」画稿
(柳田國男・松岡家記念館蔵)



令和2年度埋蔵文化財
発掘調査速報展
会期：4月10日（日）まで

令和3年度連続講座④
演題「ふくさきの遺跡
-令和2年度の発掘調査から-」
講師：渡辺 昇
日時：3月12日（土）13:30～
場所：資料館2階
要予約

PLAYBACK REKIMIN 40th



完成時の記事（広報ふくさき199号）

会期：4/23（土）～5/31（火）

歴史民俗資料館は、本年で開館40周年を迎えます。建物が郡役所として使用された期間より、資料館の期間の方が長くなり、ひとつの節目でもあります。

本展では、当館活動を写真や資料、データをとおして振り返るとともに、選りすぐりの過去の展示の復刻も試みます。

歴史民俗資料館だより

記念館だより

松岡映丘画稿展～映丘が愛した鎧兜～

松岡映丘（本名：輝夫）は柳田國男の末弟で、近代大和絵の革新に大きく寄与した日本画家です。写実的な表現を追求した映丘は、鎧兜を制作し自ら着用してその歴史的考証を行いました。

本展では、映丘がこよなく愛した鎧兜に着目し、その表現に迫ります。



▲《熊谷父子》画稿



「わが家の雛人形展」開催中

期間 3月21日（月・祝）まで

場所 三木家住宅主屋

※土・日曜日、祝日のみ開館

開館時間 9:00～16:30

（入館は16:00まで）

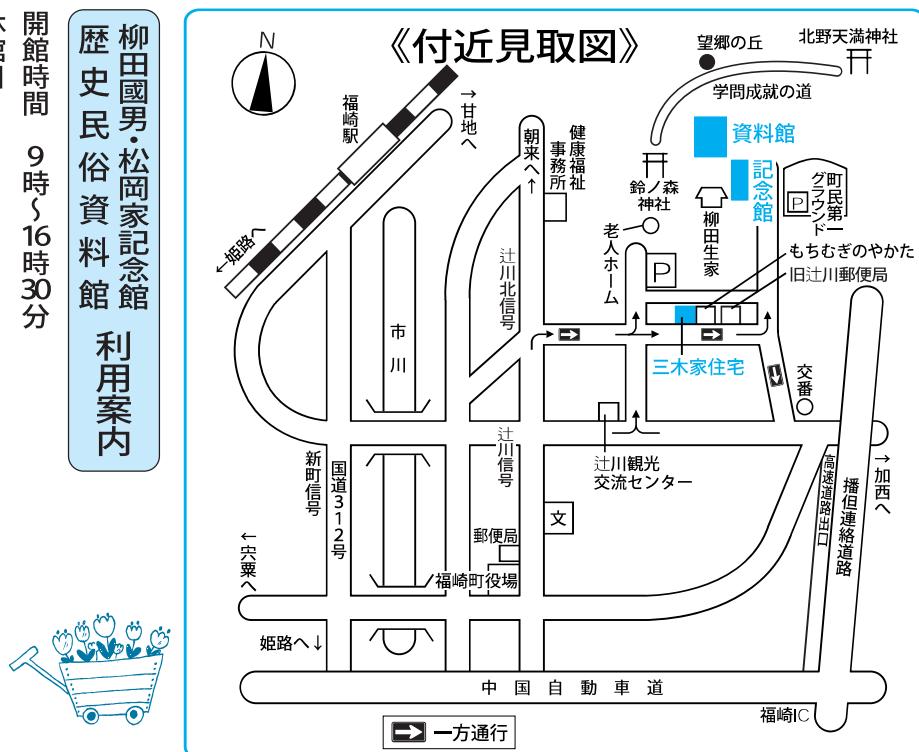
会期：4/9（土）～6/5（日）

会場：記念館2階展示室

交通 JR播但線で福崎駅下車、タクシー約10分。
連絡道路・中国自動車道で
国道312号線を利用。
福崎I.C.から約5分、または
福崎町西田原の神崎郡歴史民俗資料館
から約10分。
車は播但

開館時間 9時～16時30分
休館日 月曜日（祝日の場合は開館）、
祝日の翌日（土・日曜の場合は
開館）、12月28日～1月4日

柳田國男・松岡家記念館
歴史民俗資料館
利用案内



・ 神崎郡歴史民俗資料館	福崎町文化財だより(81)
福崎町西田原の神崎郡歴史民俗資料館	福崎町文化財だより(81)
0790(2)5699	0790(2)5600
福崎町西田原の神崎郡歴史民俗資料館	福崎町教育委員会
0790(2)5699	福崎町南田原の1
福崎町西田原の神崎郡歴史民俗資料館	福崎町教育委員会
0790(2)5699	福崎町南田原の1
福崎町西田原の神崎郡歴史民俗資料館	福崎町教育委員会
0790(2)5699	福崎町南田原の1

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金 申請期限は3月31日です

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯を支援する観点から、高校3年生までの子どもがいる世帯に給付事業を実施しています。

支 給 額 対象となる児童1人につき 10万円

支給手続き

1. 児童手当の受給世帯（公務員除く） ▶ 申請は不要です
2. 高校生のみの世帯、公務員等 ▶ 申請が必要です

⚠ 申請がまだの人は
お急ぎください

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに役場住民生活課に直接、または郵送でご提出ください。

受付期限 令和4年3月31日(木)

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当（内線374）

離婚等により給付金を受け取っていない人へ

申請により受け取ることができます

申請期限は4月28日です

現在、児童（0歳から高校生等）の養育者になっているにもかかわらず、既に支給が済んでいる「子育て世帯への臨時特別給付金」（児童1人につき10万円）を受け取っていない人に対し、子育てを支援する目的で事業の一部を見直して実施します。該当する場合は住民生活課までお問い合わせください。

対象者 子育て世帯への臨時特別給付金の基準日（中学生以下の児童：令和3年8月31日、高校生等の児童：令和3年9月30日）より後の離婚等によって令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない人

支 給 額 対象となる児童1人につき 10万円

申請期限 令和4年4月28日(木)

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当（内線374）

赤十字奉仕団員を募集しています

福崎町赤十字奉仕団は、夏まつりで熱中症予防を呼びかけたり、歩こう大会ではゴルテープで参加者のみなさまを出迎えるなど、さまざまなボランティア活動をしています。また、定期的に赤十字救急法を学んだりと精力的に活動しています。

町内在住の人であれば年齢・性別は問いません。いっしょに楽しみながら、自分にできる範囲のことをから始めてみませんか？

申し込み・問い合わせ先

健康福祉課（内線365）



“福崎町ココロンクラブ”会員募集！

福崎町ココロンクラブは、ボランティア活動をとおして地域づくり・環境づくりをしているグループです。

活動は月に一度、役場や辻川周辺道路の街路樹下の維持管理を行うほか、外部研修・内部研修も行っています。情報交換や交流の場として楽しい時間を過ごしていますので、興味のある方はぜひご参加ください。

日 時 毎月第4土曜日 9:00～11:00

場 所 役場周辺道路

問い合わせ先 文化センター（☎22-3755）



■転用の要件

- 転用可能な農地（農振農用地以外）であること。
- その土地でなければ、事業の目的が達成しないこと。

農地法では次の2種類の転用許可があります。

- 4条許可…所有者が自ら転用する場合
- 5条許可…第三者に売買や貸借し、転用する場合

農地法では次のようにしてはいけません。

A たとえ自分の土地であっても、農地を勝手に農地以外のものにしてはいけません。

自分の農地なのに勝手にさわってはいけないの？



農業委員会 だより



パブリックコメントを 実施します

「福崎町公営住宅等長寿命化計画」の見直しにあたり、意見・提案を募集します。

今回の計画案は、令和4年度から令和13年度までを計画期間とし、町営住宅の整備や維持管理についての方針等を示すものです。

公表資料	福崎町公営住宅等長寿命化計画（素案）
公表場所	○役場ロビー ○図書館 ○文化センター ○八千種研修センター
公表期間	令和4年3月4日（金）～25日（金）
提出方法	住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、Eメール、郵便または直接持参により提出してください。
提出先	福崎町役場 住民生活課 〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1 (Eメール) jumin@town.fukusaki.lg.jp
結果の公表	ご意見に対する検討結果は、ホームページなどで公表します。 ※氏名などの個人情報は公表しません。 ※個々の意見に直接回答することはできません。
問い合わせ先	住民生活課 町民窓口係 (内線371)

315 問い合わせ先
福崎町農業委員会
(農林振興課内・内線314・

農地転用の手続きについては、農業委員や農業委員会事務局までお問い合わせください。 様式は町のホームページにあります。

※農振農用地は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を利用すると指定された農地です。申請地が農振農用地に指定されている場合、原則転用はできません。指定されているかどうかは、農林振興課担当者にご確認ください。

食育通信 田原小学校の取り組み

～米作り体験を通して～

5年生は社会科で、日本の食料生産について学習します。その学習の一環として(株)大門営農の方々にお世話になり、稻作体験をさせていただいています。



6月に、田植え体験をしました。説明を聞き、自分たちの手で一つ一つ苗を植えていました。思うように動けず泥だらけになった児童もいましたが、全員が最後まで一生懸命に苗を植えることができました。その苗が立派に育ち、10月に稻刈り体験をしました。機械に頼らず手作業で行うことの大変さに驚いていましたが、鎌で稻を刈る感触が気持ちいいと話す児童もたくさんいました。

また、5年生は自然学校で飯ごう炊さんを実施するため、家庭科の学習でお米の炊き方を学習しました。学習の成果もあって、自然学校ではどの班もおいしいお米を炊くことができました。



身近な食糧であるお米が、人々の努力や工夫によって生産され、食卓に並ぶまでに様々な過程があることを学び、食材への感謝の心を持つことができました。

子育て情報

3月・4月の行事予定

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしください。
対象 就学前の子どもとその保護者
定員 20人程度

- ☆ 3月の製作『イースターバッグ』
3月17日(木)
製作時間：約20分
- ☆ 4月の製作『こいのぼり』
4月21日(木)
製作時間：約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

令和4年度

西部子育て学習センター (ともだちひろば)の グループ活動に参加しませんか？

ともだちひろばでは、さまざまな活動に参加できる、子育て中の親子を募集します。

いろいろなあそび、交流、子育てについての学習、情報交換などを通して、いっしょに考え、子育てしませんか？

対 象 町内在住で就園前の子ども（入園していないH28.4.2～R4.4.1生まれの子）とその保護者

活 動 日 令和4年4月～令和5年3月
火・水・金曜日の年15回程度、10:00～11:00

活動場所 文化センター内他

申込方法 ともだちひろばに申込用紙があります
申し込みは隨時受け付けています。

申込み・問い合わせ先 ともだちひろば

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
予定が変更になる場合があります。
HPでお知らせしますのでご確認ください。

『おどびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】

日 時 3月10日(木)・4月14日(木)
10:00～11:00

場 所 八千種研修センター・定員各12組程度
音に合わせたリズムあそびや、季節の歌を歌っています。

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

日 時 4月7日(木) 10:00～10:40

場 所 文化センター2階 和室・定員3組程度
絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなどを通して、ことばやおはなしの世界を広げましょう。

※申込はいずれもともだちひろばまで

みんなでおさんぽ！

春いっぱいの辻川山公園にみんなでおさんぽに行きましょう。ちょうどいいお散歩コースです♪（ベビーカーも大丈夫！）

日 時 4月4日(月)・7日(木)
10:00～11:30 ※雨天の場合は中止

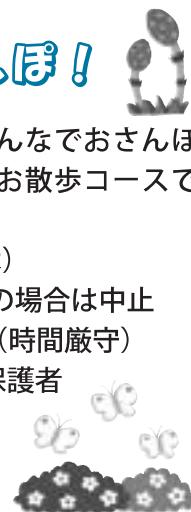
集 合 にこにこひろばに9:50（時間厳守）

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 各日とも10組

持ち物 お茶

申込先 にこにこひろば



個別相談（1日3組まで）

3月15日(火)・4月19日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり

個別相談員：大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。